

文部科学省
高等教育局長 伯井美德様

一般社団法人日本私立大学連盟
会長 長谷山 彰

新型コロナウイルス感染症拡大による大学への影響に係る緊急要望

現在、私立大学は、新型コロナウイルス感染症が拡大する混乱した状況のなかで、教育の質の確保を考えつつ遠隔等による授業の開始に向け準備を進めているところです。先般、経済的困窮に陥った学生や遠隔授業を実施するための支援を要望したところですが、今後を見据えた私立大学の教育の維持発展のために、改めて、下記の通り緊急的措置を講じられるようお願い申し上げます。

記

1. 私立大学の授業料を含む学生納付金について

私立大学の授業料を含む学生納付金は、基本的に、授業料、施設・設備費や教育充実費、実習費などで構成されている。「授業料」については、オンライン授業や対面授業などの一授業科目の履修を単位として積み上げているものではなく、学位授与を見据え、その準備を含めた総合的な教育プログラムを提供するための経費である。「施設設備費」や「教育充実費」等は、単なる利用料としての経費でなく私立大学の教育研究環境の充実に向けて、キャンパスや設備の維持、管理等に当てられている。したがって、今般のオンライン化による授業料返還などに関連づけられるものではない。

また、今般のオンライン授業の実施に向けて、各私立大学はシラバスを見直しながら、学生の通信環境のサポートや教育教材を準備し、教育の質を考え教育開発しており、むしろ、大学と教職員の負担は増えている。

一部、誤った理解のもとで行われている学費返還の動きに対し、文部科学省から明確な考えを表明していただきたい。

2. 経済的困窮に陥った学生への支援について

今後、学生の家計支持者の休業や失業、学生自身のアルバイトの減少等によって、多くの学生や留学生が経済的困窮に陥り、修学の継続を断念せざるを得ないケースが数多く発生することが予想される。とくに自宅外通学生や私費留学生への影響は大きく、これらの学生をはじめ多くの学生が学費や生活費の支弁に重大な支障をきたす。学生が修学の継続を断念せざる事態にならないよう、迅速かつ緊急的な奨学手当の措置を改めてお願いしたい。

3. 遠隔授業などを実施するための情報システム強化について

- (1) 今般の事態により、世界の大学においては、オンライン化によるバーチャルモビリティが加速している。情報システム強化のためには多大な設備投資が必要となる。これを契機として捉え、日本の私立大学が、国内はもとより世界の大学を見据えた多彩な遠隔授業のプログラムを組めるよう、情報システム強化に対する手厚い補助金の設定をお願いしたい。
- (2) 学生が所持する通信環境によっては、料金プランによる通信容量制限等により学習を行うことが困難となってしまう場合が想定される。現在、総務省からの要請により各電気通信事業者において特別な措置が講じられているが、学生の通信環境の安定的な確保のために、利用料並びに利用期間について継続的な特例措置が講じられるよう関係機関への働きかけをお願いしたい。

4. 国家試験の受験資格取得のために必要な実習等の規制緩和について

国家試験の受験資格獲得のために必要な実習等については、実習施設の確保が困難となること、さらには担当教員が不足するといった事態が生じるなど、通常期と同様の実習を行うことが困難になると予想される。実習の日程や方法について、更なる柔軟な措置を講じていただきたい。

とりわけ教職課程における教育実習については、各地の学校において臨時休校が継続していること等から、実習予定者の多くの学生の実習開始日が9月以降に延期となっている。単位取得に必要な実習時間の一部を大学内における授業実習、演習等で代替することを認めるなど、法令に定める要件の緩和について検討していただきたい。また、令和2年度末に教員免許状取得見込みとなっている学生が教育実習や介護等体験について法令要件を満たす形で実施することができなかった場合の救済措置について検討いただきたい。

以上